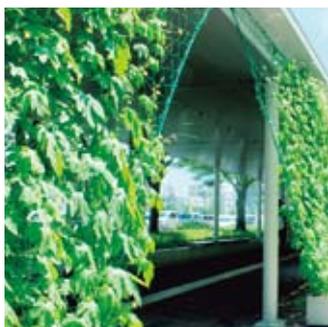


公立大学法人名古屋市立大学
環境報告書2014 概要版

Nagoya
City
University
Environmental
Report2014



 理事長メッセージ

郡 健二郎

理事長
(環境管理最高責任者)

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成18年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、その実現に向けて努めました。

平成24年からは第二期中期計画が新たにスタートしましたが、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を掲げています。現在、それら7つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

平成27年度からの目標・計画・環境マネジメントについては、これまでの成果を踏まえ作成しましたが、計画に当たりましては、私が昨年4月、理事長・学長就任時に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「未来プラン」を基盤とし、環境問題への具体的な取組方針を策定しました。

本学における環境問題への地道な活動は、名古屋市の総合計画と呼応して行い、有害な環境影響（環境への負荷）の低減と、有益な環境影響の増大に向けて、持続的に改善する組織づくりに努めてまいります。

本学は、これからも環境パフォーマンス指標（EPI）により目標管理をおこない、その中から本学の特性と重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標（KPI）に重点的に取り組む計画です。

これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究をおこない、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動についてご理解を深めていただければ幸いです。

平成27年8月
公立大学法人名古屋市立大学
理事長 郡健二郎

名古屋市立大学環境憲章

平成24年4月1日 制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。

アクションプランの主な取組状況

1 教育への取組み

平成26年度は、教養教育21科目、専門教育9科目、大学院教育6科目の環境に関する科目を開講しました。

また、人文社会学部は平成25年度からその教育を、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD (Education for Sustainable Development = 持続可能な開発のための教育)」へ発展させてきました。平成26年度には、11月に開催された「ESDユネスコ世界会議」の成功に向けてさまざまな取り組みを行いました。

教育区分	授業科目名 (平成26年度開講実績)
教養教育 (21科目)	特色科目3 (環境と薬学)、特色科目4 (持続可能な社会をつくる社会事業)、特色科目7 (省資源・省エネルギー型の社会を考える)、特色科目9 (社会環境論)、特色科目10 (メディア環境論)、特色科目11 (植物の多様性と環境)、特色科目21 (ESDと地域の環境)、法学2 (現代社会と法律1)、法学3 (現代社会と法律2)、現代社会2 (情報社会とメディア)、社会学1 (社会学概論)、地理学1 (都市と郊外の地理学)、倫理学2 (応用倫理学入門—環境保全の倫理学)、人間と自然2 (環境と制度・社会・政治・経済)、人間と自然3 (環境科学I)、人間と自然4 (環境科学II)、人間と自然11 (行動生態学)、自然と数理4 (植物とバイオテクノロジー)、自然と数理6 (エネルギーのサイエンス)、自然と数理9 (地球史入門)、自然と数理10 (地域生態学)
専門教育 (9科目)	基礎自主研究 (環境保健学分野選択)、社会医学講義 (予防医学基礎)、社会医学 (予防医学応用)、環境衛生学、環境経済学I、環境社会学、環境管理論、ランドスケープ論、国際保健活動論
大学院教育 (6科目)	予防・社会医学講義I (社会における生命・健康・医療情報の視座と疫学統計解析法)、環境保健学 (講義・演習・実験実習)、開発と環境の社会学研究A、ランドスケープ特論、環境管理特論、理学情報特論1

2 学生活動への支援

学生の自主的な活動である課外活動や大学祭において、学生がアイデアを出し、環境保全に関するさまざまな取り組みを行いました。本学としては、このような課外活動や大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

また、環境への取り組みをはじめとした学生課外活動団体による各種社会貢献活動を活発にするため、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を活用した情報発信としてfacebook「名市大S-Key」を始めました。



Facebook「名市大S-Key」

市大祭 滝子 キャンパス	資源の再利用、ごみの減量を目的として、学祭で使用するベニヤ板は模造紙を貼り付け、その上から絵等を描くようにしてベニヤ板を再利用しました。また、学祭で使用する幕は昨年使用したものを塗装して再利用、装飾が風により飛ばされるのを防ぐための「重し」はリサイクルしたペットボトルを使用するなど、装飾の省資源化に努めました。環境に配慮した企画として、牛乳パックを使ったカスタネット作りを行いました。
川澄祭 桜山 キャンパス	資源の再利用を子どもたちにアピールするために菓子の空き箱を活用した「おかしの家」を作り、子どもたちの人気を集めました。地域住民と協力してフリーマーケットを行い、本学学生だけでなく、地域住民の方々と共に環境保全に取り組みました。
薬学祭 田辺通 キャンパス	資源の再利用、ごみの減量を目的として、地域住民と協力してフリーマーケットを行いました。学部生だけでなく、地域住民の方からもまだ使えるが使用しなくなったものを集めて活用しました。
芸工祭 北千種 キャンパス	染めた不織布でゴミ箱を装飾し、雰囲気になじむように工夫がされ、芸術工学部ならではのアプローチで環境保全に取り組みました。

3 学術研究の推進

環境問題に関連する研究に対する特別研究奨励費の交付 (平成26年度は5件の研究を採択し、合計2,300千円を交付)、東山動植物園との連携による研究の実施、「子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査)」の継続的な実施、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関 (FAO) の水産局及びFAO機関内の国際植物防疫条約 (IPPC) 事務局への学生派遣などを行いました。



同僚とともに (IPPC事務局)



会議場にて (FAO水産局)

4 地域社会等との連携

市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや2014」において、「チリモンで遊んで学ぶ「生物多様性とDNAバーコード」」をテーマとしたブースを出展し、生物多様性に関する研究成果の一部について、情報発信を行いました。ブースでは生物多様性に関するパネル展示のほか、参加者がチリモン (チリメンジャコの中に混じっている魚の子どもやタコ、イカ、貝などの小さな生き物のこと) を探して台紙に張り、カードを作るイベントや、双眼実体顕微鏡を使ったチリモンの観察などを実施し、小さい子どもや親子連れなどに、生物多様性を通して環境に興味を持っていただくきっかけづくりを行いました。



環境デーなごや2014へのブース出展

また、平成26年10月にE S Dユネスコ世界会議が名古屋市で開催され、その一環として、本学でも右のとおり、E S Dをテーマとした複数の取組みを行いました。

さらに、右の取組み以外にも、平成26年9月26日には名古屋市高年大学鯉城学園において人間文化研究科の教員が、「持続可能な未来社会のために-E S Dユネスコ世界会議に向けて」というテーマで、また10月4日には同じく人間文化研究科の教員が「あいち環境塾」特別公開講座にて「持続可能な社会実現のためのE S Dの役割」と題した基調講演を行いました。これらのほかにも、平成27年3月23日に開催したマンデーサロン(人間文化研究科附属人間文化研究所主催)内にて、「E S Dのフロンティア-人文社会学部における実践に向けて」と題した報告会を開催するなど、持続可能な社会の実現を目指す取組みを実施しました。

- ・E S D大学生リレーションポジウム第4回
「経済と持続可能性」(平成26年7月5日)
- ・E S D研究会講演会
「里山に生きる-未来の暮らしのあり方をひらく」
(平成26年7月25日)
- ・E S D公開シンポジウム
「中部の『里山資本主義』」(平成26年11月8日)



E S D大学生
リレーションポジウム

5 環境負荷低減への取組み

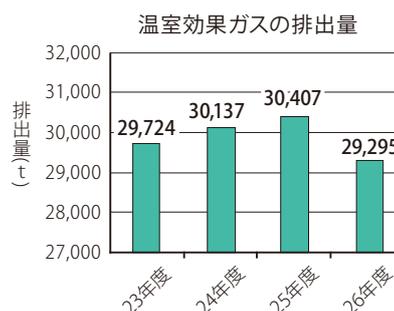
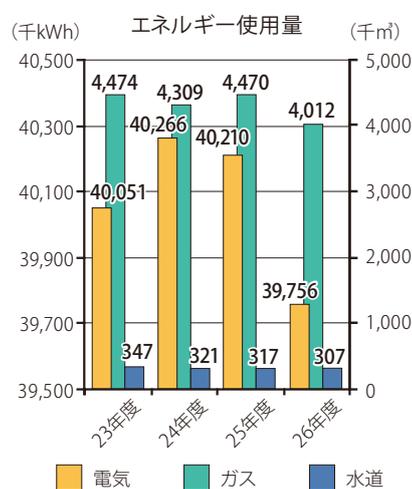
エネルギー使用量

平成26年度の大学全体のエネルギー使用量は、電気約39,756千kWh、ガス約4,012千m³、水道約307千m³となりました。各キャンパスとも、昨年度に引き続き省エネ対策に取り組んだ成果として、対前年度比で、電気使用量は1.1%、ガス使用量は10.2%、水道使用量は3.1%削減することが出来ました。今後も、省エネ意識を高く持ち、エネルギー使用量の削減に努めていきます。

温室効果ガスの排出量

平成26年度の温室効果ガス排出量は、対前年度比約1,112 t、約3.7%の削減となりました。

省エネ法においては、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減をうたっており、それを達成することで、温室効果ガスの排出量抑制にもつながります。今後も、身近な光熱水使用量の削減をはじめ、職員ひとりひとりが省エネ意識を高く持ち、環境に配慮した行動に努めていきます。



6 その他の取組み

環境に配慮した物品調達(グリーン購入及び不要物品の有効活用)の推進、生協学生委員による「エコキャップ」の取組み、職員によるキャンパス周辺の清掃活動、瑞穂区内一斉ボランティア清掃、エコスタイル運動の実施、学内委員会による省エネ・節電への取組みの発信、新規採用者への環境マネジメントに関する研修の実施等を行いました。

また、病院においては、引き続きエレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、効率運用(2Up3Down)を呼びかけ、外来外待合や廊下、エントランス、外灯等患者さんの治療に直接影響の無い場所での照明の削減を行いました。一方で、外来患者数、手術件数の増加、在院期間の短縮など医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物を始めとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にあります。医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。



瑞穂区内一斉ボランティアの様子



環境への取組に対するアクションプラン—年度計画・実施状況・自己評価—

本学では、平成23年度にこれまでの環境憲章を見直し、平成24年度より新たな環境憲章を制定しました。この憲章に掲げる基本方針それぞれに対して、平成26年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定しています。平成26年度の達成状況は、次表のようになっています。(詳細は、本学ホームページにて、環境報告書全体版をご覧ください。)

基本方針	計画目標 項目数	自己評価		
		○	△	×
1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	1	1	0	0
2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	2	2	0	0
3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	2	2	0	0
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	2	2	0	0
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	7	5	0	2
6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	2	2	0	0
7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。	4	4	0	0
合計	20	18	0	2

<評価の基準> ○:80%以上の実施・実現、△:50%以上、80%未満の実施・実現、×:50%未満の実施・実現

報告対象組織 桜山(川澄)キャンパス、田辺通キャンパス、滝子(山の畑)キャンパス、及び北千種キャンパス

報告対象期間 平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン(2012年版)(平成24年4月環境省)

作成部署及び連絡先 (策定会議) 公立大学法人名古屋市立大学環境委員会

(事務担当) 事務局総務課 住所: 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 電話: 052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>)